

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp

ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007

FAX03-3261-5453

2015年9月4日（金）

第550号 本号5頁

統合幕僚監部文書

防衛大臣と安倍首相の責任は決定的 —知らなかったら自衛隊の大暴走、 知っていたら政府ぐるみの国民・国会の冒とく

9月2日の参議院平和安全特別委員会で、日本共産党の仁比聡平参院議員が明らかにした自衛隊・統合幕僚監部の内部文書が大問題になっています。そもそも戦争法案が形も定まっていない14年12月の段階で、集団的自衛権行使を可能とする法律が15年夏までにできるということや、辺野古新基地は日米共同使用にすることなどが、河野克俊統合幕僚長がアメリカ国防総省や各軍の最高幹部と会談して双方の意見を交換したおどろくほどリアリティをもった文書です。

これを中谷防衛大臣が知らなかったら自衛隊幹部の乱暴な暴走にはかなりません。シビリアンコントロールなど気にしない無責任な対応です。あるいは知っていたなら、政府ぐるみで国会をあざむき、国民を裏切ってアメリカ軍と約束を勝手にしたことになります。

いずれにしろ、中谷防衛大臣の憲法無視の責任は重大であり、直ちに罷免すべきです。また、自衛隊の最高責任者であり防衛大臣の任命者である安倍首相の責任も問われなければなりません。

4日委員会ですらに追及、防衛大臣月曜までに回答を答弁

4日の特別委員会では、この問題で紛糾。資料の提出を迫る野党委員の追及に対し、7日（月）までに報告することを約束しました。

戦争法案の先取り—審議最中に堂々と4000人の日米共同訓練

こうしたおりもおり報道によれば、8月31日から9月9日まで、アメリカ西海岸カリフォルニア州で、陸上自衛隊、海上自衛隊の1100人、大型護衛艦「ひょうが」などを伴い、アメリカ軍は海軍、海兵隊など3000人が参加、大規模な上陸作戦がおこなわれ、実弾による艦砲射撃、オスプレイの「ひょうが」への着・発艦などの大規模な共同訓練が行われています。

NHKは、今回の訓練を通じて、離島防衛を想定して、米海兵隊を模した3000人規模の「水陸機動団」が自衛隊に創設されること、オスプレイの配備、海・陸自衛隊の連携などが自衛隊の強化が図られる見通しを報じています。これは来年度予算案概算要求でも明らかなことです。

これらは日米防衛協力の指針（日米ガイドライン）とその実践法である戦争法案の先取り実施であることは明らかです。国会の論戦で指摘され、国民が不安に感じている諸問題を裏書している事実そのものです。

強行採決などもっての他！公聴会も含め徹底審議を！直ちに廃案・戦争法案

こんな国民をなめ、国会をないがしろにした政権の暴走は許せません。審議中の戦争法案について、政府答弁がうそと詭弁、口からでまかせ、その場逃れの連続の根拠は、まさに憲法や法律どこ吹く風の大暴走にあります。民意を通すには、戦争法案をただちに廃案にすることです。

そのためにも与党が公聴会をもすつとばして強行採決に逃げ込もうとする議会運営は大問題です。国民をなめてはいけません。「8・30大行動」で示された国民のエネルギーは無限です。

6 野党党首会談党

強行採決認めない、戦争法案は廃案

民主党、維新の党、日本共産党、社民党、生活の党と山本太郎となかまたち、日本を元気にする会、無所属クラブの党首は4日11時から会談しました。

戦争法案をめぐる、審議の不充分さが指摘され、「安保法案」が重大局面に逢着している現在、あらゆる手段で成立を阻止することで一致しました。

来週、再度会談を開き、内閣不信任決議案の提出もふくめた対応を協議するとしています。

9月7日からの行動日程

末尾（ ）内は主催。ないものは総がかり行動実行委員会主催

- 7日（月）12時～ 9・7秘密保護法廃止へ！国会前行動—戦争法案廃案！盗聴法・刑訴法改悪法案廃案！秘密保護法廃止！—秘密保護法廃止へ！12月6日を忘れない国会前行動 衆院第2議員会館前（秘密保護法廃止へ！実行委員会）
13時30分～ 戦争法案廃案！秘密保護法廃止！9・7院内集会—戦争は政府の嘘・秘密から始まる—院内集会 参院議員会館101会議室（同、秘密保護法対策弁護団共催）
- 8日（火）18時30分～ 戦争法案廃案！安倍政権退陣！9・8新宿駅西口大宣伝
- 9日（水）12時～ 9の日行動 新宿駅西口（憲法共同センター）
- 9日（水）18時30分～ 戦争法案廃案！安倍政権退陣！9・9日比谷大集会（野音、国会請願デモ出発18時30分、銀座デモ出発19時40分）
- 10日（木）13時～17時 戦争法案廃案座り込み行動（国会正門前）
18時30分～ 戦争法案廃案国会前集会（国会正門前）
- 10日（木）14時～ 署名提出院内集会&議員要請行動 衆院第1大会議室（憲法共同センター）
- 11日（金）13時～17時 戦争法案廃案座り込み行動（国会正門前）
18時30分～ 戦争法案廃案国会前集会（国会正門前）
- 12日（土）14時～ 止めよう！辺野古埋立て9・12国会包囲行動（実行委員会）
- 14日（月）13時～17時 戦争法案廃案座り込み行動（国会正門前）
18時30分～ 戦争法案廃案！安倍政権退陣！9・14国会包囲行動
- 15日（火）13時～17時 戦争法案廃案座り込み行動（国会正門前）
18時30分～ 戦争法案廃案国会前集会（国会正門前）
- 16日（水）13時～17時 戦争法案廃案座り込み行動（国会正門前）
18時30分～ 戦争法案廃案国会前集会（国会正門前）
- 17日（木）13時～17時 戦争法案廃案座り込み行動（国会正門前）
18時30分～ 戦争法案廃案国会前集会（国会正門前）
- 18日（金）13時～17時 戦争法案廃案座り込み行動（国会正門前）
18時30分～ 戦争法案廃案国会前集会（国会正門前）

共産党・仁比議員が統合幕僚監部の内部文書を暴露 自衛隊が米軍に主体的に従属している姿がよくわかるもの、事実と責任究明は不可欠

既報のとおり9月2日の特別委員会は仁比議員が暴露した河野統合幕僚長が訪米した際の会談概要を巡って激震が走りました。今回の傍聴記は、民主党の質問と仁比議員の質問を中心にまとめました。維新の党の修正案も出されて自公議員が質問しましたが、与党案も含めて曖昧さが浮き彫りになりました。

核兵器の輸送で、我が国が独自に判断といつつ米政府に確認

民主党は3人が質問しました。

初めに白眞勲議員は、核兵器や劣化ウラン弾も輸送できるのではないかという問題に関して質問。8月7日衆議院予算委員会での安倍首相の答弁「そもそも、政策的選択肢としてないものをどうだという議論をすること自体私は意味がない、このように思っています」は、議論自体を封殺する、国会軽視、独裁ではないかと安倍政権の傲慢さを指摘しました。そして民主党小西議員に対する政府の理事会提出資料に、「米国が我が国に核兵器の輸送を要請することはない旨確認している」とあるが、国会では核兵器の輸送自体を議論することが間違っていると言っておきながら、アメリカとは議論していることになり、いつどのように確認したのかと質問しました。岸田外務大臣は「今般の特別委員会での審議を踏まえ、外交ルートで国務省及び国防省に照会したところ、国務省日本部を通じて米国政府としての確認があった」と答弁しました。その確認は8月7日以降だとも答えました。国会では運搬は想定していない、我が国が主体的に判断するといいいながら、なぜ米側に確認するのかとさらに追及しました。

劣化ウラン弾については、8月3日の井上哲士議員の質問では、「我が国として保有したことがない弾薬なので劣化ウラン弾の輸送の安全性について承知していないため、輸送することができるかどうか確定的に申し上げられない」と答えていたが、8月11日、民主党の大塚耕平議員の答弁では「劣化ウラン弾を運ぶとなると相当自衛隊、危険でありますのでそうしたものは運ばないという輸送支援になる」と2つの矛盾した答弁になっているとして質問しました。そのやり取りの中でも日米間の協議で我が国の考えを伝えているなどと抗弁があり、委員長の「速記を止めて」が5回にも及びました。この質疑を通じ、日米間では包括的に法案の内容について協議が行われている実態が浮き彫りになりました。

また核兵器の輸送に関する「米国政府としての確認」という答弁がありましたが、米国政府の核兵器に関する政策、すなわちNCND政策（核の保有や持ち込み、などについて否定も肯定もしないという政策）がある限り、このような回答は想定できません。その点の追求が今後求められます。

ホルムズ海峡機雷封鎖という立法事実がくつつがえる

民主党の藤田幸久議員は、前回に続いてホルムズ海峡機雷封鎖問題を質問しました。イラン大使が外務省を訪問し、局長級の協議の中で「ホルムズ海峡を機雷封鎖する意図はない」と発言していること、外務省自身もイランが封鎖するということは非常に可能性が少ない。経済的にも得策でないと認識していることなどをあげて、安倍首相が集団的自衛権行使の具体的事例として挙げている立法事実がないことを迫りました。

ここでも局長級会談について局長が大臣に報告した日や、6月の会談を8月5日まで報告しなかったことなどの答弁を巡って「速記を止めて」が2回ありました。

3人目の前川清成議員は、徴兵制について質問しました。

「お父さんやお母さんたちは、この安保法案が成立したら、地球の裏側まで行って戦争をする、戦死者も出る、自衛隊員が集まらなければ徴兵制かと心配されている。これに対して総理も大臣も憲法18条が禁止しているから採用しないと答弁している」ことについて、「意に反する苦役」を理由にして徴兵制を採用することにならないのは間違いだとして、憲法制定過程やアメリカの連邦最高裁の判決、さらには国際人権宣言などを例に挙げて、「意に反する苦役」は徴兵を否定する根拠にはならないと指摘し、本当に徴兵をとらないのであれば、自衛隊法31条に「何人もその意思に反して隊員に任用しない」を付け加えたらどうかと提案しました。

米軍と肩を並べてたたかう自衛隊になる。明白な憲法9条違反

日本共産党の仁比聡平議員は、小池議員が暴露した統合幕僚監部のテレビ会議の後に使われたとみられる海上幕僚監部の内部文書をもとに追及しました。

この内部文書では、「存立危機事態」での「武力の行使の範囲」について「検討を深化させる」としていることを指摘。「安倍政権が、いくら『限定された集団的自衛権』と繰り返しても、法理上は『武力の行使の範囲』が定まっていないということではないか」と、政府見解（「武力行使の範囲」）との矛盾をたどしました。中谷防衛大臣は、「範囲、内容は法律できまっている」などとまともに答えられず、仁比氏は政府として、内部文書で記述する「武力の行使の範囲」の検討について統一見解を文書として提出するよう求めました。

次に、自衛隊法改定案95条の2による米艦防護について質問しました。

戦争法によって可能となる「米艦防護」を自衛隊が実施するため交戦規則（ROE）を改定しようとしている問題で、米軍の標準交戦規則（SROE）が、「敵対行為又は公然と示された敵対意図」に対し、即時追撃し交戦するとしていることを指摘。「（相互防護の任務を達するために日米の交戦規定を）符合させるなら、自衛隊が米軍の『先制的自衛』にくみすることになる」と追及しました。中谷防衛大臣は「ただちにROEの共通化につながるわけではない」「（米艦防護の必要性の判断は）防衛大臣の権限だが、官邸やNSC（国家安全保障会議）と相談する」と釈明しました。仁比氏は「どんなROEを整備するか法案に限定はないし、米艦防護の国会承認や国会報告の定めもない」と指摘。「官邸やNSCが関与するという法的根拠もない」と批判し、「米軍と肩を並べてたたかう自衛隊になる。明白な憲法9条違反だ」と批判しました。

昨年末、統合幕僚長が安保法案を「夏までには終了」と米陸軍参謀総長に

仁比氏は、河野統合幕僚長が昨年12月17日、18日に訪米し、米統合参謀本部議長や陸・海・空・海兵隊の幹部、あるいは国防総省の幹部との会談について、独自に入手した内部文書をもとに質問しました。

この文書は、河野氏が米国防総省や米軍高官7氏と相次いでおこなった会談の概要です。12月24日に提出され、文書には「取扱厳重注意」と記されています。それによると、河野氏は12月17日のオディエルノ陸軍参謀総長との会談で、戦争法案について参謀総長から「予定通りに進んでいるか？何か問題はありますか？」と問われ、河野氏は「与党の（総選挙での）勝利により来年夏までには終了するものと考えている」と答えています。

「大臣はどんな報告を受けているのか」との仁比氏の質問に、中谷防衛大臣は、「いかなる資料か承知していないのでコメントすることはできない」と答弁。仁比氏は「今、報告書の存在を確認していただきたい」と委員長に要求しましたが中谷防衛大臣は拒否したため、内部文書の中谷防衛大臣に手渡し、文書の存在を確認して委員会に正式に提出するよう求めました。

同文書では、12月18日のダンフォード海兵隊司令官との会談で、河野氏は、沖縄新基地建設を

めぐり「辺野古への移転やキャンプハンセン、キャンプシュワブでの共同使用が実現すれば、米海兵隊と陸上自衛隊との協力が一層深化すると認識している。これにより沖縄の住民感情も好転するのではないか」とまで進言しています。米軍と自衛隊の共同使用をめぐっては、今年3月の衆院予算委員会で穀田恵二議員の追及に対し、中谷防衛大臣は「代替施設における恒常的な共同使用というのは考えていない」と答弁しており、これとも矛盾していると指摘しました。

維新の党の「対案」について自公議員が質疑＝ともに不明確、幅のあることを証明

自民党の佐藤正久議員は、維新の党の修正案について質疑。

「人道復興支援活動で、その実施に支障となる勢力が存在しないと認められる場合に実施するというがどのように証明するのか」、武力攻撃事態における個別的自治権と集団的自衛権の国際法上の概念などについて、「証明はできない」「不明確」「極めて曖昧」などと質問しましたが、「それは与党案でも同じではないか」とのヤジが飛んだように、政府案も維新案もともに不明確で幅のあるものであることが明確になりました。

公明党の荒木清寛議員も維新の党の修正案に対する質疑を行いました。